

災害時協力井戸募集！

災害時協力井戸とは

地震をはじめ大規模な災害時には、水道が使えず、トイレや清掃といった生活用水（雑用水）が不足する事態が想定されます。

そうした事態に備え、個人や事業所等が日頃から使用している井戸を『災害時協力井戸』として事前に登録していただき、災害時などに井戸水を生活用水として無償で地域住民に提供いただくものです。井戸水は飲料水としての提供ではありません。

災害時協力井戸の登録にぜひご協力ください。

登録要件

- 町内に所在する井戸であって、現在使用しており、今後も継続的に使用が可能であること。
- 災害時に無償で井戸水を地域住民へ提供できること。
- 井戸水を安全にくみ上げができることができるポンプ又はつるべ等の設備があること。
- 井戸水の色、臭い、濁り等が生活用水としての使用に不相当でないこと。
- 地域住民に周知を行うため、井戸の所在情報を公表することについて、井戸を所有又は管理する町民、自治会又は事業者等の同意が得られること。

申請から登録までの流れ

※愛南町ホームページをご参照ください。

① 登録の申請

⇒愛南町災害時協力井戸登録申出書（様式第1号）を記載し、必要書類を（井戸の写真、井戸の位置図等）を添付して愛南町消防本部防災対策課に提出します。

② 現地調査等

⇒現地調査等登録要件の確認を行います。

③ 登録の通知

⇒災害時協力井戸登録の可否を通知します。

④ 標識の配布

⇒災害時登録井戸の標識をお配りします。



【お申込み・お問い合わせ先】

愛南町消防本部 防災対策課

電話 (0895) 72-0131 / FAX (0895) 73-1119